

経営比較分析表（令和元年度決算）

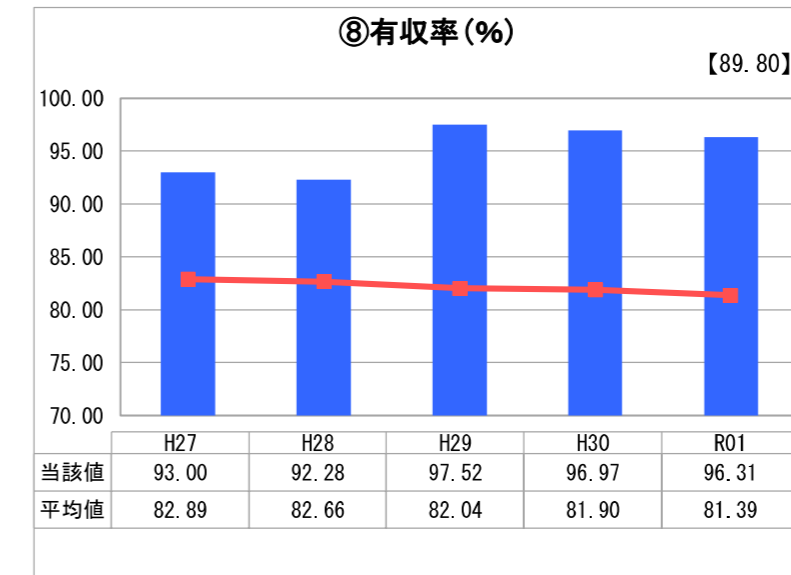
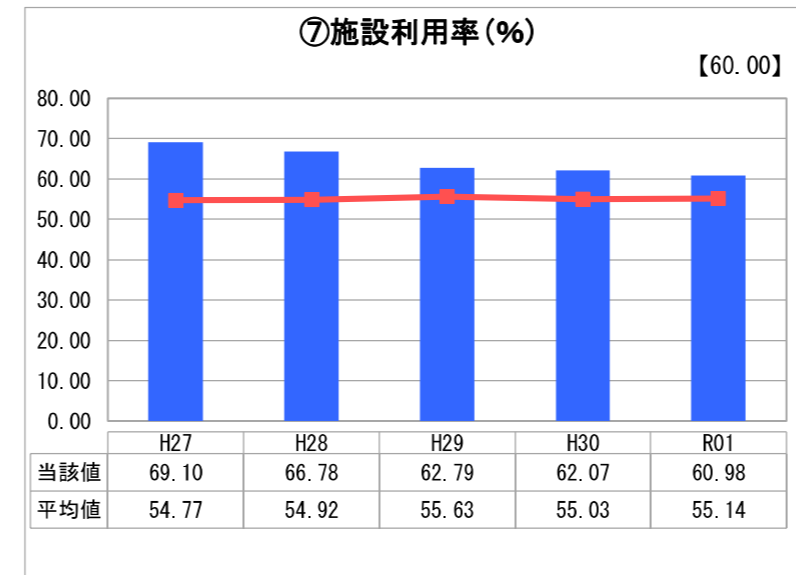
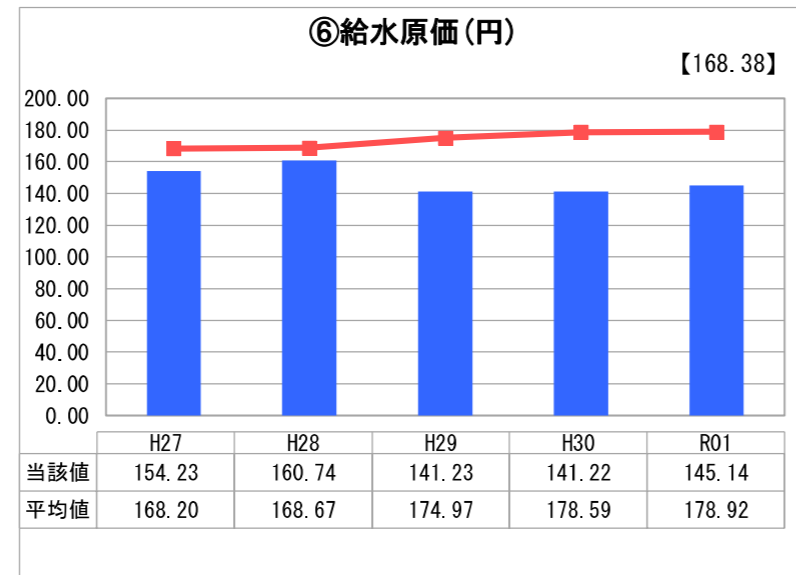
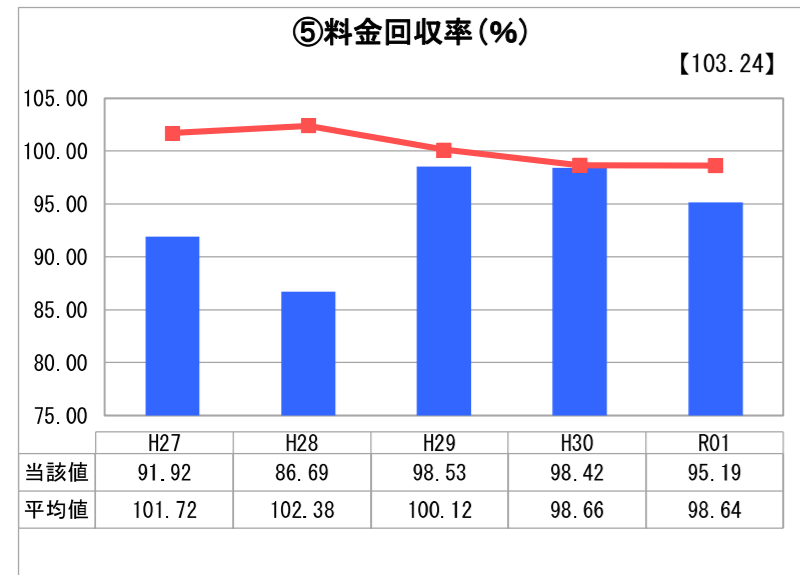
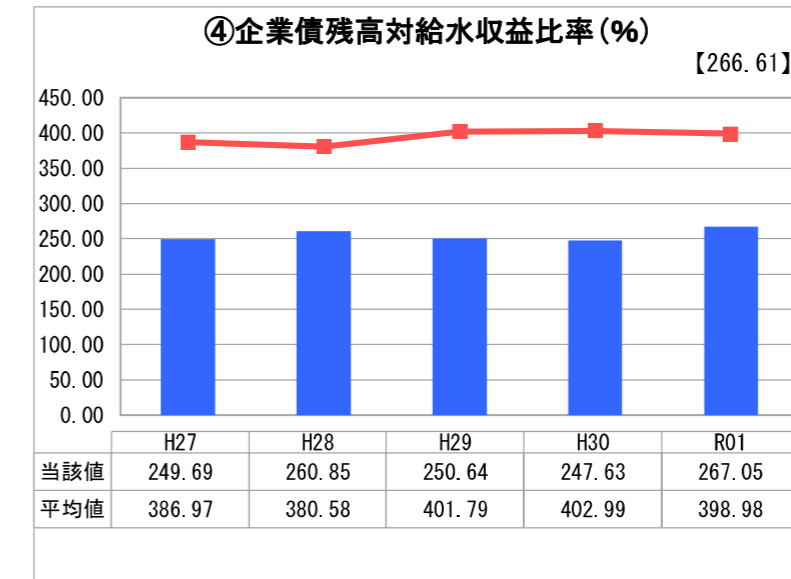
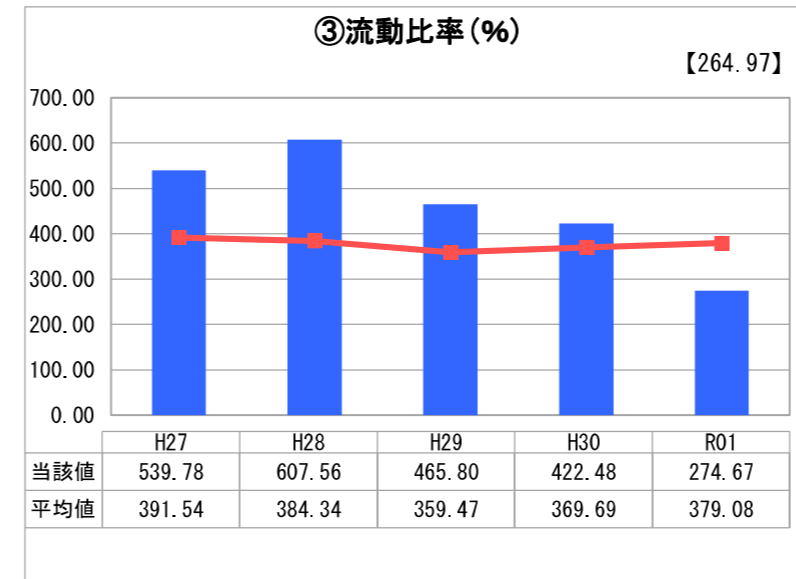
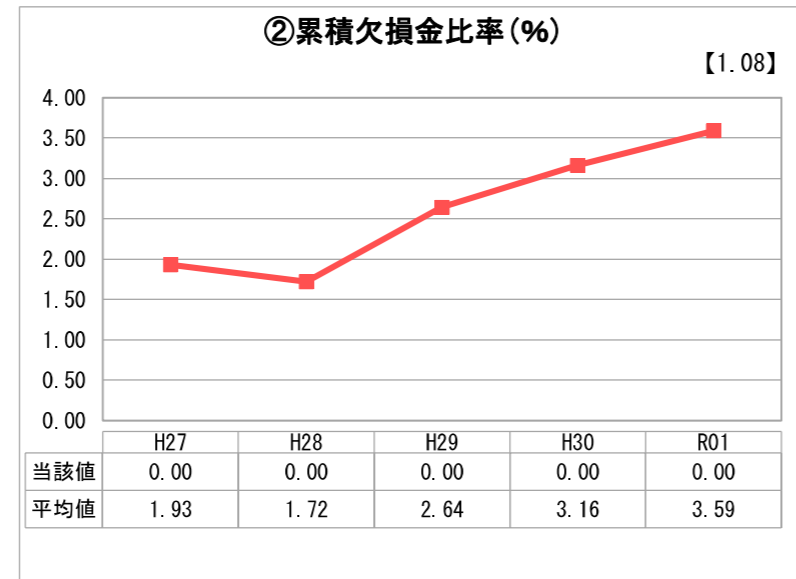
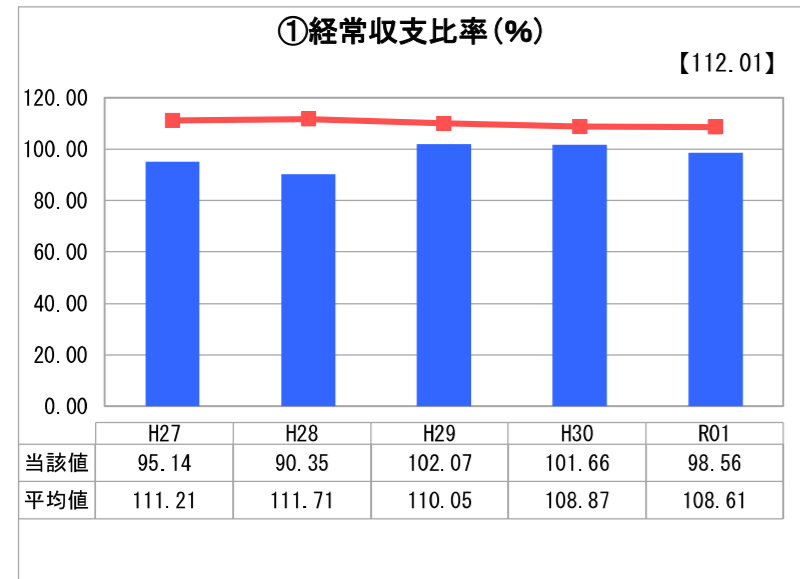
埼玉県 川島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	73.70	99.94	1,966	

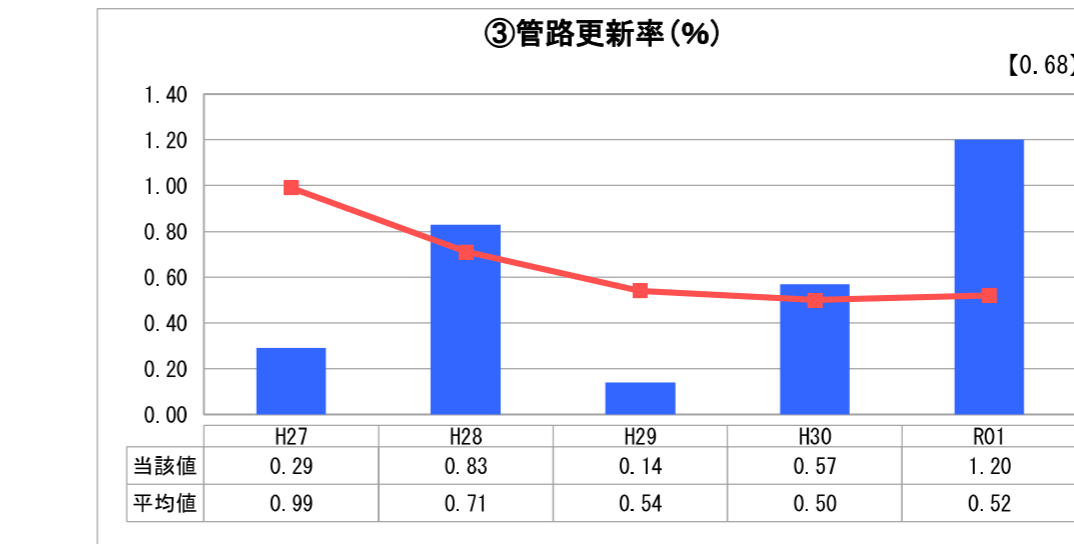
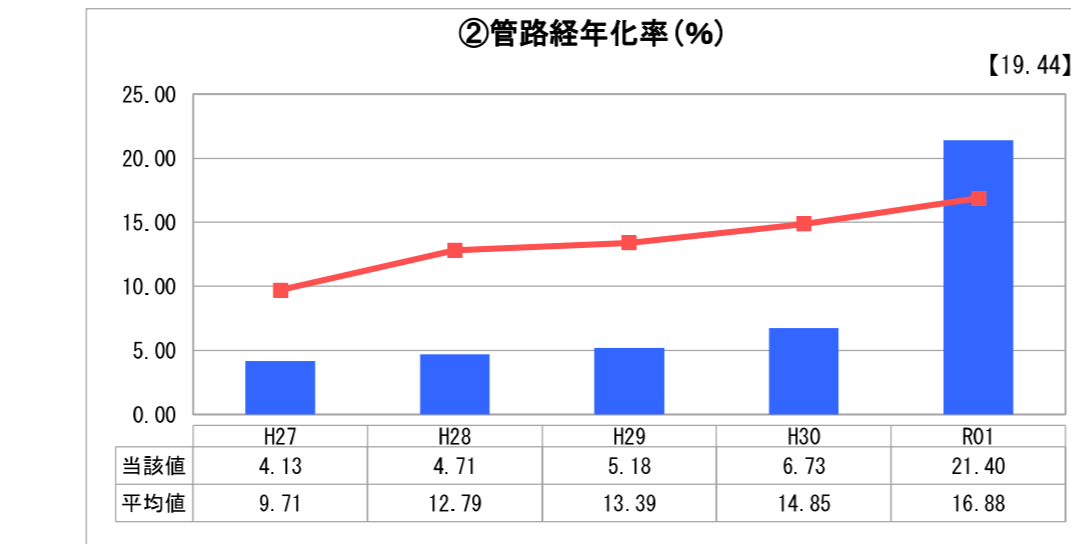
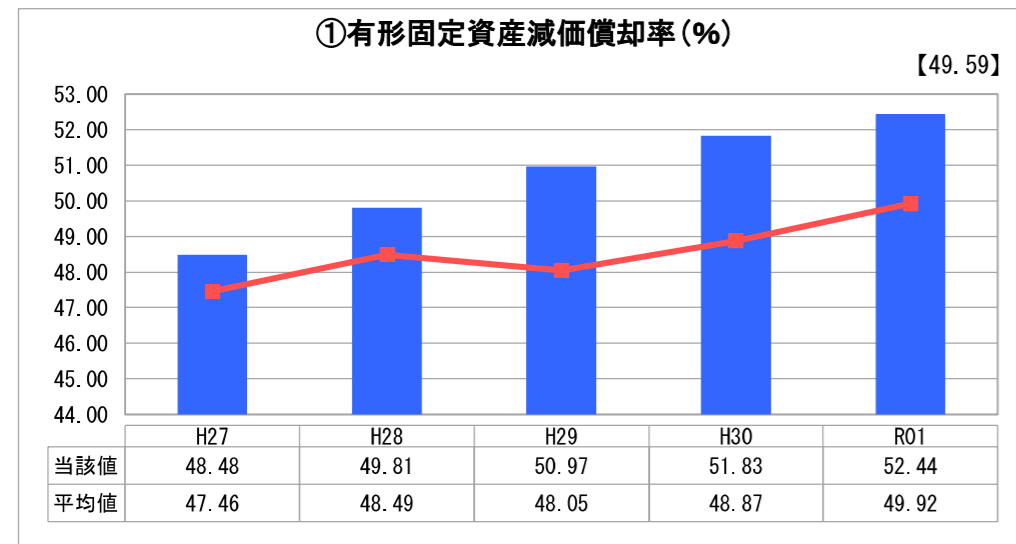
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,952	41.63	479.27
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
19,851	41.63	476.84

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率について、平成29年度から県水の受水量を削減し、自己水を増量するなど支出を減らしたことにより改善していますが、人口減少により給水収益が減少する中で水道事業ビジョンによる老朽化施設及び配水管耐震化事業により減価償却費が増加し、100%を下回りました。

② 累積欠損比率は、平成26年度の会計基準改正以降、0が続いています。

③ 流動比率は大規模な工事を実施し、現金預金が増加したため低下しました。

④ 企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均に比べるとよい状態にあります。今後も、配水管耐震化事業の財源として企業債の借入を行うことで、変化すると思われます。

⑤ 料金回収率は、まだ100%を下回っています。

⑥ 給水原価については前年度より高くなりましたが、類似団体平均と比べ安い状況です。今後はさらにコスト削減などをすすめます。

⑦ 施設利用率の低下は、人口減少により水の使用量が年々減少していることを反映しています。今後は、施設や管路のダウンサイジングを検討していきます。

⑧ 有収率は、前年度より低下していますが、類似団体平均に比べてよい状態にあります。重点地域を設定し、複数年にわたり行った漏水調査や漏水修繕を反映したものであると思われます。今後は有収率が低下しないよう、漏水修繕を行っていきます。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、浄水場施設・管路とも古い固定資産の占める割合が多い値となっています。

② 管路経年化率では、大規模な宅地開発等で布設した配水管が法定耐用年数を超えたため、延長が大幅に増加しました。

③ 管路更新率では、配水管耐震化事業により更新した管路が増えたため、増加したことを示しています。今後も配水管耐震化工事により管路の更新延長が増加するため、これらのグラフにも変化が生じると推察されます。

全体総括

経営面では、企業債借入について、償還金残高や利息水準などが適切になるよう検討します。また、漏水など水の無駄が生じないように取り組みます。浄水場施設や配水管では、配水管耐震化事業のほか、アセットマネジメント結果などに基づき老朽化施設の更新を進めます。また、水の使用量低下について、将来の水需要に合わせた老朽化施設のダウンサイジングを検討します。加えて、水道事業の広域化を推進します。

町では、水道事業ビジョンや経営戦略などを策定しており、水道事業経営について検討を重ねています。これからも、みなさまが安心して水道をご使用できるように、水道事業経営に努力いたします。

経営比較分析表（令和元年度決算）

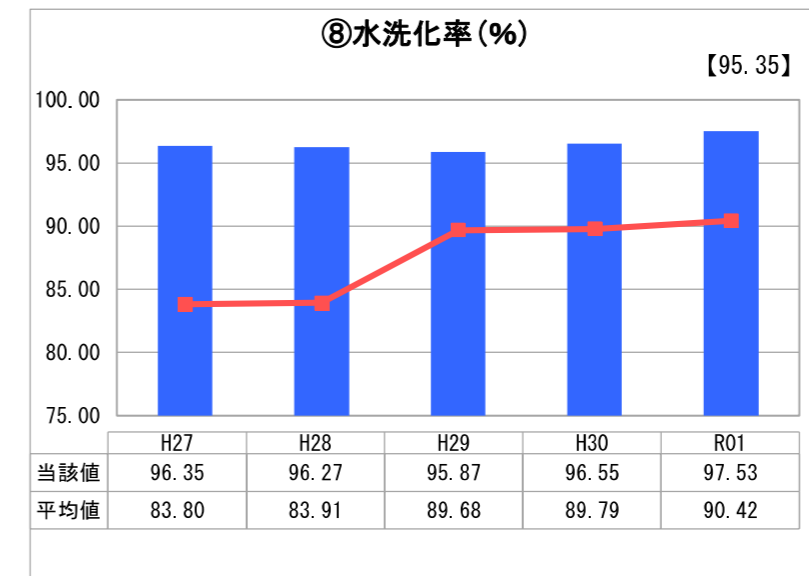
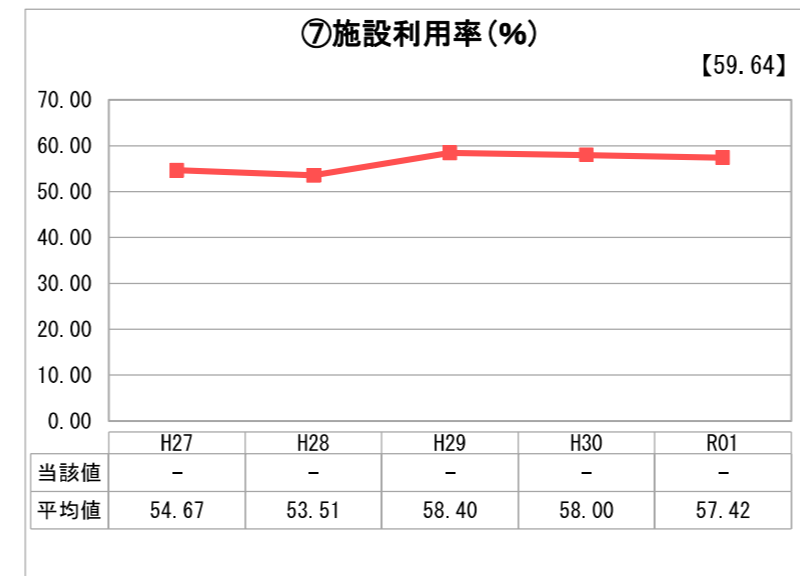
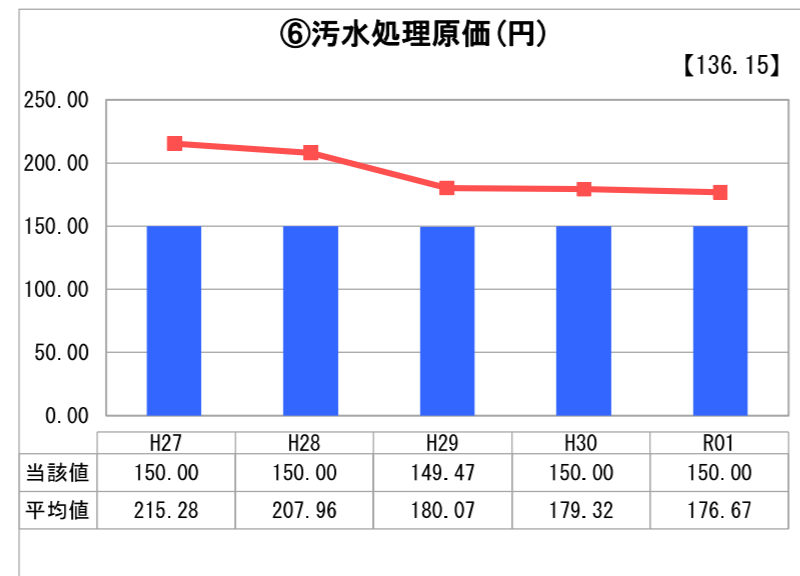
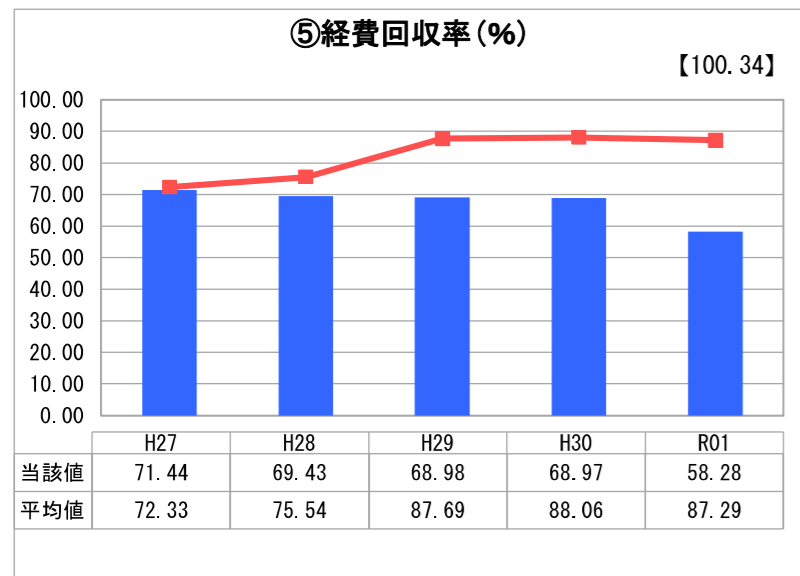
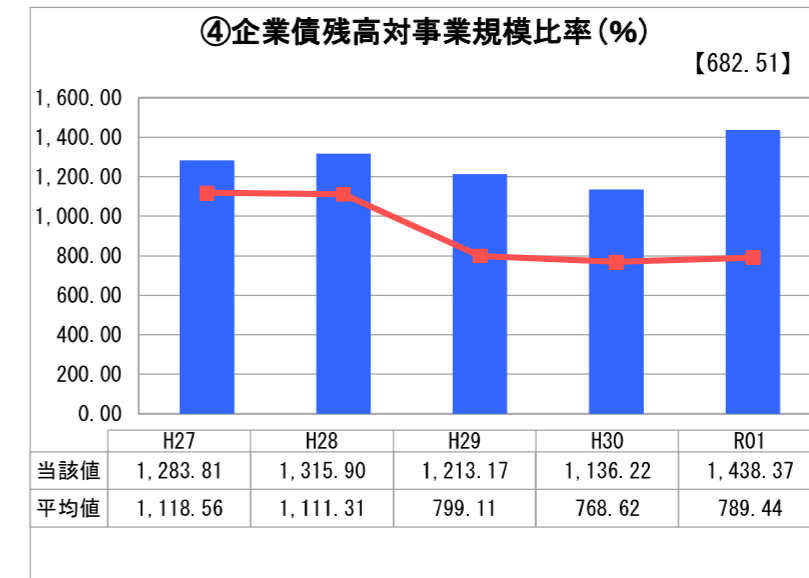
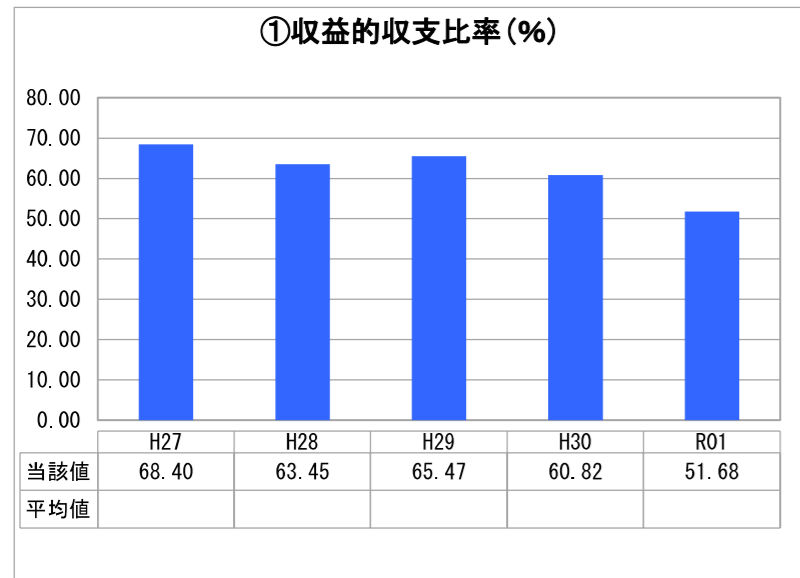
埼玉県 川島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	49.92	84.31	1,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,952	41.63	479.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,916	3.25	3,051.08

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度の決算は、令和2年度から地方公営企業法の適用により、3月末日で打ち切り決算を行っており、出納整理期間の収入支出が含まれていないため、例年の決算との比較は難しい。収益的収支比率、経費回収率については、過去5年間でいずれも100%未満で、使用料だけでは賄いきれず、他会計からの繰入金に依存している状況である。

前述のとおり、例年との比較は難しいが、どちらも右肩下りの傾向であることから、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減など、経営改善に向けた取組が必要である。

企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均値より上回っている状況であり、令和元年度は内水氾濫対策である雨水幹線の整備を行ったことから増加している。下水道(汚水)分については、ほぼ整備済みで耐用年数を迎えるものもないことから、新規の借入れはないが、下水道(雨水)では雨水幹線の整備を行うため、今後は、微増する見込みである。

汚水処理原価については、他の類似団体と比較すると、いずれも下回っており、効率的な汚水処理が実施されていると分析できる。

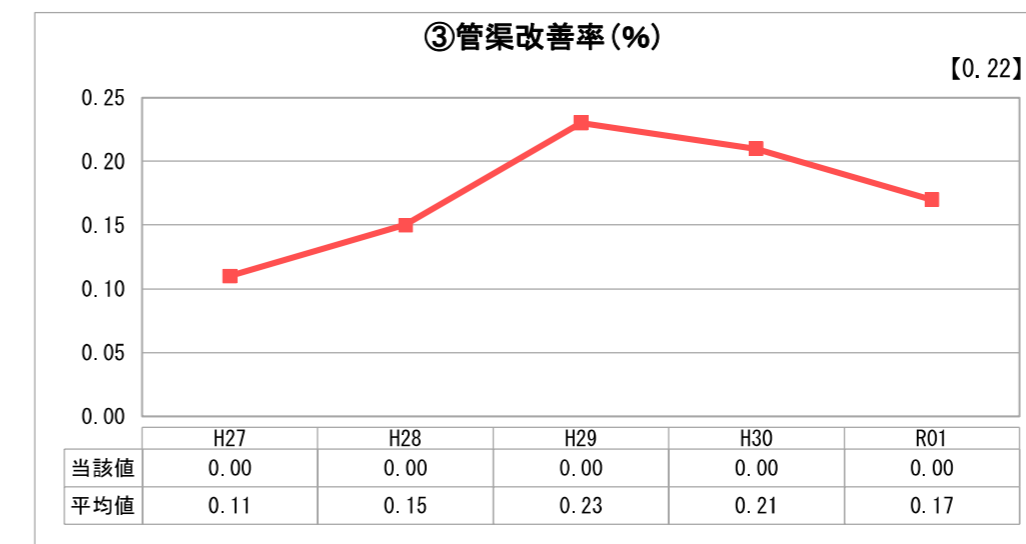
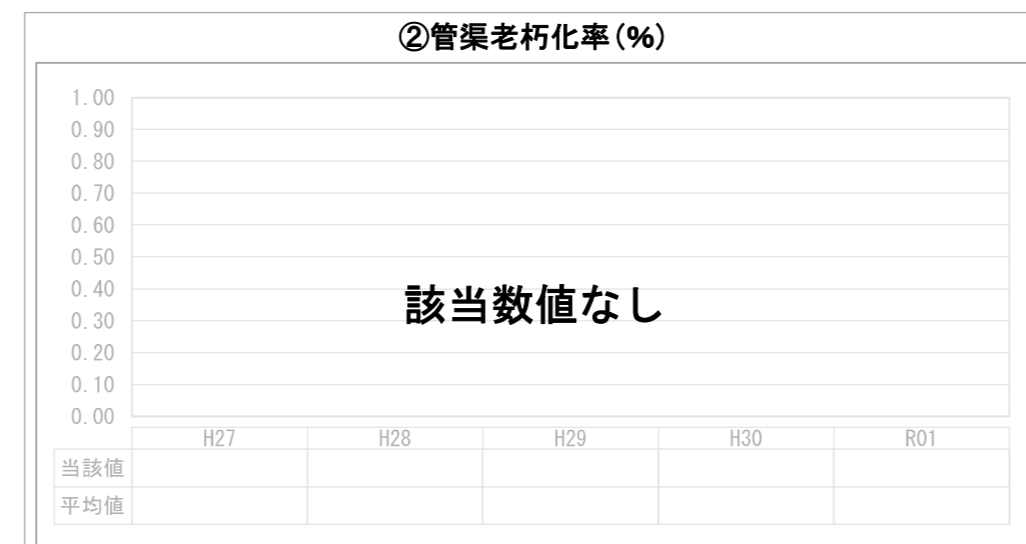
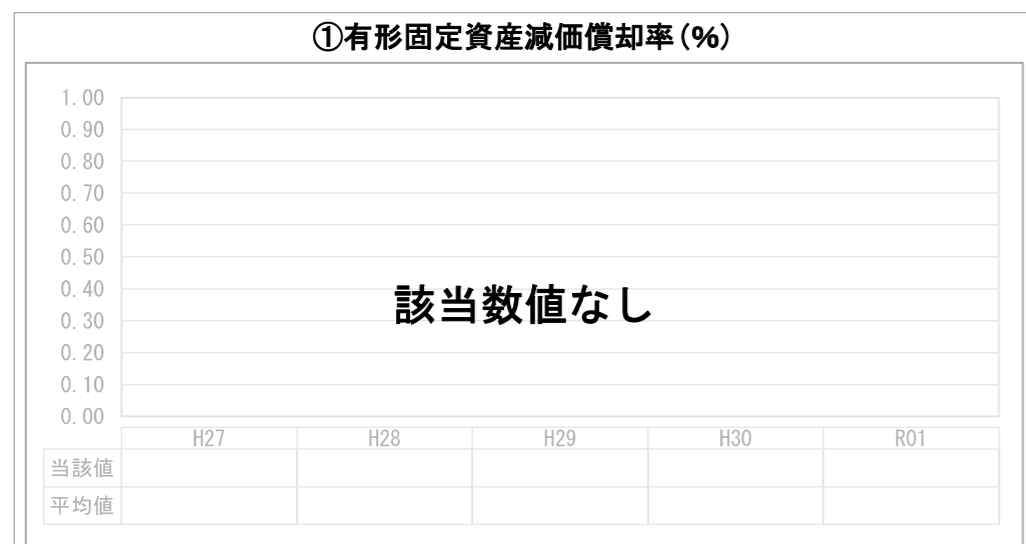
水洗化率については、下水道処理区域内における水洗便所を設置して汚水処理している人口を示したもので、他の類似団体と比較しても高い割合となっており、引き続き水洗化の向上を図っていく。

2. 老朽化の状況について

老朽化の状況については、令和元年度末において、法定耐用年数を経過している管渠はない。

ただし、数年のうちに、法定耐用年数を経過する管渠が発生するため、今後は、管渠の改築等が必要となることが予想され、改築等の財源確保や経営に与える影響を鑑み、ストックマネジメント計画の導入等により、計画的な下水道施設の維持管理に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当町では、S63年の下水道の供用開始以来、一度も使用料の改定をしておらず、供用開始時の使用料を据え置いている状況である。

下水道事業については、受益者負担の観点から、下水道使用料で賄うことが原則だが、処理区域の変更もなく、人口の減少とともに処理区域内人口も減少し、使用料収入の増加は見込めない状況である。

近年、支出が収入を上回り、他会計からの繰入金の比率が年々上昇している状況であり、今後の下水道施設の改築等を考慮すると、下水道使用料の見直しも検討する必要がある。

今後は、公営企業会計へ移行したことから経営状況を把握し、事業の継続を維持していくとともに、施設の維持管理のためにストックマネジメント計画の導入も検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。